



《講習会のご案内》 R7-瀬1

雇入れ時安全衛生教育

労働安全衛生法により、労働者を雇入れたときは、当該労働者に対し厚生労働省で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行うよう事業者には義務付けています。教育内容につきましては、新入社員を対象に法定の教育項目のほか、作業に就く前には是非知っておくべき心構えを中心に行う教育です。

1 開催日時・開催場所

令和7年4月25日(金)8時50分～16時10分

場所:瀬峰労基会館2階
栗原市瀬峰下田50-1

2 対象者

新卒の新入社員・中途採用者(採用されてから日の浅い方等)

3 講習科目及び時間

区分	教育事項及び内容	時間
学 科	機械等、原材料等の危険性又は有害性及びこれらの取扱い方法に関すること	6時間
	安全装置、有害物抑制装置又は保護具の性能及びこれらの取扱い方法に関すること	
	作業手順に関すること	
	作業開始時の点検に関すること	
	当該業務に関して発生するおそれのある疾病の原因及び予防に関すること	
	整理、整頓及び清潔の保持に関すること	
	事故時等における応急措置及び退避に関すること	
前各号に掲げるもののほか、当該業務に関する安全又は衛生のために必要な事項		

4 講習料

当協会会員	10,758円【受講料 9,790円・テキスト代968円】(消費税額10%含む) (10%対象、税抜額 9,780円 消費税額 987円)
一般	13,178円【受講料 12,210円・テキスト代968円】(消費税額10%含む) (10%対象、税抜額 11,980円 消費税額 1,198円)

5 申込開始日・定員

令和7年1月24日(金)より【FAX】による受付

定員30名(先着順)

申込締切日:令和7年4月10日(木) ※但し、満員になり次第受付終了

6 申込方法

- ①申込書をFAXにて送信してください。
 - ②申込書が届き次第、『請求書(講習料のご案内について)』をFAXにてお知らせします。
※「請求書(講習料のご案内について)」は、適格請求書の要件を満たしております。
 - ③入金確認後、受講票をお送りします。(テキストは当日渡し)
- 講習料のお支払方法は『口座振込み』のみとなります。
(振込み手数料はご負担願います)
- 申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。**

7 修了証交付

全科目を修了された方には、
『雇入れ時安全衛生教育修了証』を当日交付いたします。

☆**遅刻は、いかなる理由があっても認める事が出来ませんので時間厳守**をお願いします。なお、**遅刻された方は欠席扱いとなり、その後受講することが出来ません**のでご注意ください。

☆昼食・飲み物は各自ご準備下さい。

☆**駐車場が狭いので、乗り合わせでのご来場をお願いいたします。**

<申込先>

〒989-4521
栗原市瀬峰下田50-1

公益社団法人 宮城労働基準協会瀬峰支部
TEL 0228-38-2110
FAX 0228-38-2140

★HP(<https://www.rouki.or.jp/>)

雇入れ時安全衛生教育 申込書

《瀬峰会場》

講習開催日
令和7年4月25日(金)

★申込締切日★(振込4/11まで)

4月10日(木)

※但し、満員になり次第
締め切ります。

◆受講者情報記入欄(*印欄は記入しないで下さい)★名前(漢字)は正確にご記入下さい

受講番号	受講者氏名	生年月日	現住所 (県名のみ)
*	リガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	リガナ -----	昭和・平成 年 月 日	
*	リガナ -----	昭和・平成 年 月 日	

◆申込事業所情報記入欄(個人でお申込みの方は、電話・fax(ある方)のみご記入)

事業所名	リガナ -----		
所在地	〒		
連絡担当部署名		連絡担当者名 (受講票等送付先)	
電話番号		FAX番号	
いずれかを○で囲んでください⇒		当協会会員 ・ 一般 ・ 不明	

◆講習料

区分	内 訳	金額	人数	計
会員	受講料9,790円・テキスト代968円 (10%対象、税抜額9,780円・消費税額978円)	10,758円	名	円
一般	受講料12,210円・テキスト代968円 (10%対象、税抜額11,980円・消費税額1,198円)	13,178円	名	円
合計金額				円

申込日 令和 年 月 日

申込者(受講者本人自筆) _____

公益社団法人 宮城労働基準協会長 殿

▽ご記入いただいた個人情報は、修了証の交付のために利用させていただきます。

▼申込み後の取消し又は受講者の都合で欠席した場合は、講習料の返金はいたしません。